

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君）　まずは、6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君）　6番、氏家です。それでは、通告順に従いまして、質問をさせていただきますと思います。

まず最初に、消費者物価高騰による町民生活の影響についてひとつお伺いをしたいと思います。景気がよくなっているとの声に隠れて、まちでは日常生活に苦しむ生活弱者がいることをまちはどのように捉えているのか、まずはこの1点だけお伺いしておきたいと思えます。私も話したいことがたくさんありますものですから、話を進めていくとだんだん横道にそれていくところもございまして、端的にきょうは質問させていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君）　戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君）　消費者物価高騰による町民生活の影響についてのご質問であります。

1項目めの日常生活に苦しむ生活弱者についてのどう捉えているかについてであります。生活する上で欠かせない食料品価格の傾向についてであります。北海道が実施している消費生活モニター調査から一例を挙げますと、11月における白菜100グラム当たりの価格は21.4円で、対前年同月比16.9%の増、大根が18.8円で17.5%の増、タマネギが25.6円で19.1%の増となっており、自然災害や天候不順が大きく影響しているものと考えております。また、サンマについては86.3円でマイナス12%、サケが180.8円でマイナス1.4%となっておりますが、依然として高値で推移しております。

なお、白老町内のスーパーや小売店についても同様の価格傾向を示していることから、各家庭の食卓、家計を少なからず圧迫しているものと捉えております。

また、冬期の必需品となる灯油価格についてであります。ここ数カ月については高値で推移しており、町内の灯油価格についても本年11月には一時1リットル当たり100円を超える状況でありましたが、今月に入り96円前後まで回復していると伺っており、値上げ傾向も一段落されたものと考えております。

○議長（山本浩平君）　6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君）　6番、氏家です。町長の答弁からあったように生鮮食料品、それから灯油、原油価格の高騰によるこの灯油の価格高騰、灯油については12月に入ってから若干の落ちつきを見て、下がり傾向にあるという現状にありますけれども、ただし今週、また来週、再来週については予断を許さないという見方も見えております。

こういった観点から1点ちょっと私のほうから質問させていただきたいのは、今までも

福祉灯油について議会の中でも議論させていただいた機会がありました。原油価格高騰によって、今年度はそういった自然災害の影響、それから生鮮食料品の高騰等々の部分から生活弱者の懐を直撃している、ダブルパンチで直撃しているというのが現実にあります。福祉灯油の考え方については、1リットル100円というのが一つの目安になっていたような、あうんのそういった考え方があったように見えますが、今年度の福祉灯油の見通し、考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 今年度の福祉灯油の考え方についてでございます。まず、11月に灯油の平均価格が100円に近づいたということで、町のほうといたしましては関係課が集まりまして、福祉灯油の実施、導入について協議を重ねてまいりました。その協議中に原油価格のほう下落傾向に転じたということもありまして、また報道等を見ていきますと今後原油価格が下がるということで、ガソリン、それと灯油価格についても下落傾向のほうにいくであろうというような予測ができたものですから、今年度につきましては福祉灯油の導入というものを今回は導入しないということに至ったというようなことでございます。

また、今後については、大きな動きがあれば引き続き協議はしていきたいなどは考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今年度は、胆振東部の震災等々で定例会9月会議が開催されませんでした。本来であれば、原油価格の高騰を踏まえて、定例会9月会議の中で今後の福祉灯油の考え方についてお伺いしなければいけなかった部分だと思います。でも、実際12月に入って100円を超えるような価格高騰の中で、まちとしてその以前に本来であれば補正等々の中で町民に周知をしなければいけない段階にあったと私は考えるのです。そうではないですか。普通だったら、ほかの町村、福祉灯油を導入している市町村を見ても大体9月、10月ですよ、10月ぐらいの判断の中で福祉灯油を決定しているという考え方を聞いております。白老町にあっては、今回そういったいろいろな諸事情の中で定例会12月会議を迎えるわけですが、いろんな協議を進めていった中で12月に落ちついたから、今後その動向に合わせてまた考えるのだという一つの前向きな考え方はお伺いできたものですから、それはいいのかなと思いますけれども、本来あるのは今年度も12月に実際もう皆さん灯油入れているわけです。そういう中で、どこまで支援していけるのかということを考えなければいけないことだと私は考えるのです。その辺についての流れ、今までの経緯、協議していたというのはわかりますけれども、そういった中での流れ、どういった考え方がそこまで至った考え方だったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 福祉灯油の関係でございます。まず、灯油の価格の動向につきましては、10月15日に1リットル100円を超えた状況をまず把握しております。それに伴いまして、最大で11月22日に102円60銭となり、これは経済産業省の価格によりまして把握しております。その中では、先ほど高齢者介護課長のほうから答弁させていただきましたとおり、10月の下旬から11月の下旬にかけて動向を見ていた中で今回の福祉灯油につきましてはの内部での考えを統一した中で、最終的には現時点では福祉灯油の実施には至らないという判断となった経緯がございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、最初課長からお話のあった今後の見通しについて、今は下落傾向にあるけれども、新聞報道等々によれば来週、再来週のまた価格動向についてはよくわからないと、予断を許さないような話が出ています。この下落傾向が進んでいく中であれば、今までのそういった経過を踏まえて、福祉灯油というのが実際になかったというのも一つ理解はできるのですけれども、ただし今後のそういった動向を見ながら考える余地というのがまた出てくるのかどうか、その1点だけお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 今後の考え方についてでございますが、あくまでも今後灯油が130円とか急激に高騰するということであれば、これは町としてもしっかり何か対応策といったものは検討していかなければならないと考えております。ただ、これが例えばですけれども、100円ちょっとで推移していくということであれば、そこは導入するかどうかというのはまたちょっと変わってくる話になりますけれども、明らかに異常な灯油の高騰ということであれば、また関係課集まって、町内部のほうでは協議をしていきたいというような考えは持っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。課長が言うその異常ってどういうことなのですか。自分たちの生活レベルで考える異常なのか、私がきょう聞いているのは福祉灯油の話で聞いているのです。非課税世帯の方々が、高齢者が主だと思います。ひとり親世帯も含めてですけれども、ほとんどの方々が朝から晩まで家にいらっしゃる方々なのです。大体年間何リットルぐらい消費されるか、課長、わかりますよね。大体2,000リットルと言われるのです。例えばそれが10円違うだけで年間2万円ぐらいの差が出てくるのです。この2万円というお金を安く見るのか、高く見るのか。生活上2万円だから大丈夫だよと見るのか、2万円って生活にとってはすごく大きな額だよと見るのかの違いだと思うのです。そこの考え方なのです。先ほど130円とか140円とかという話が答弁で出ましたけれども、そういう問題

では私はないと思います。ですから、前回と違いますか、いろいろな部分で今まで福祉灯油の話をしたときに、90円台で推移したと。100円までいかないから、まだ今回は何とか皆さんにご協力していただきたいみたいな話があったけれども、今回は実際1回100円を超えたのです。先ほど課長の答弁にもあったとおり超えているのです。ですから、その辺の考え方をまちとしてどう捉えて町民と向き合うかがやっぱり大事なところだと思うのですけれども、その考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 灯油の価格が100円を超えた場合に福祉灯油を実施するという一つの目安はございます。過去に白老町におきまして福祉灯油を実施したのは、10年前の平成20年度に実施いたしました。そのときは、価格が130円台を大きく超える状況がありましたので、国のほうも緊急対策としまして、国からの交付金、また道からの交付金をいただいた中で実施した経緯がございます。

100円というところも、先月は100円を超えたということでいろいろ新聞紙上ににぎわしたところがございます。ただ、100円が高い、80円が安いのかという議論になりますと、そういうところではなくて、あくまでも現状を考えている中では価格の変動がどのように動いてきているかが大きな部分かと思っております。例えば70円平均の価格が100円を超えますと、これは30円以上の価格でございます。ただ、これが平均価格90円であれば、100円を超えたときには10円というところで、価格の変動におきましてはそれほどはないというところになるかと思えます。町民の皆様が大変な状況で生活されていることは重々承知してございますが、考え方としてはそういうことで内部で検討しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。見解の違いです。これ以上の質問は避けたいと思えますけれども、まちとしてもいろいろな施策の中でこれから出動しなければいけない予算を抱えている中で、町民に対してのしっかりとしたそういった向き合う目線がなければ、町民だってまちとの信頼関係を失ってくることになるのではないですか。今回は、特にそういった生鮮食料品等々の値上がりもあった中でのこういった灯油の価格の高騰です。ですから、そういったところをなくしてこれからの行財政運営が本当にうまくいくのかどうかということも含めて私は心配するのです。町民は、今までもいろいろなことで行政に対して、町民一人一人はまちに対して協力してきたつもりで私はいると思います。でも、今一番苦しい例えば65歳以上の方々、高齢者世帯で非課税世帯の方々だとかひとり親世帯の本当にそういうつましく生活されているの方々、これからのお正月だとか迎えなければいけない一番今12月という大事な時期を、また1月、2月もそうでしょう。そういったところにしっかりと行政としての目がないと、これからの行財政運営も町民はどこまで協力していい

のかということでの不安も抱えていくことになるのではないかと思います。ですから、大変なときは大変なとき、白老町としても、130円を超えたときには国の財政出動もあるでしょう。でも、今町としてできることは何なのかということをしっかり考えていかなければ、これからの町民との信頼関係という部分においては私は成り立っていかないのではないのかなと考える点で、今回はこの福祉灯油についてのお話をさせていただいたということであります。答弁いただきます。

もう一点、こういう考え方でいくと、29年度決算において同僚議員からも話がありました。ひとり親世帯、生活保護世帯を含めてですけれども、小児のインフルエンザ、このワクチン予防についての質問があったと思います。このことについても、これだけ今消費物価が高騰していく中で生活が大変だ。福祉灯油もやらない。なおかつ同僚議員からもお話のあったとおり、小児においては2回の接種が必要だということで、1回目3,000円、2回目2,000円、高齢者は1回の接種で終わりますから1,000円でいいと。ここの支援対策というものをしっかり捉えていかなければならないような気がします。私は、本当は福祉灯油とインフルエンザの助成、こういったものを一つのセットにして、ひとり親家庭、それから生活保護世帯、また高齢者の非課税世帯、こういったところにしっかりと光を当てていかなければならない、そういう考え方のもと今回この質問をさせていただいたということです。このインフルエンザ助成については、本来であれば高齢者と同じ負担割合の中で、1回1,000円、2回で2,000円ぐらいの負担割合をもって実施すべきもの、これは確かに任意の予防接種かもしれないけれども、これは教育現場に与える影響だって多大にあると思います。それから、拡散予防、このことについても白老町のこれからのさまざまな総合的な観点から見て、こういった物事の捉え方を行政がどう見るのかということとは私はすごく大事なことだと思いますけれども、この2点について一度お伺いをしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 福祉灯油の関係でございます。繰り返しになりますが、さまざまな状況の中で町民の皆様がそれぞれ工夫されて努力されていることは、重々承知しているところでございます。一つの考え方を先ほど述べさせていただきましたが、この部分をむげにするとか拒否するということではございません。その場合、場合で考えていきたいというところがまず1点ございます。

それと、小児のインフルエンザの関係でございます。先日吉田議員のほうからもご質問あった部分です。そのときは任意接種というところで、国のほうにおきましては任意というのはあくまでも任意ですので、皆さんが全員が受けるということがございませんということと、定期接種と違いまして、考え方としましては予防につきましては高齢者よりも若干効果が薄いという中で任意接種としている状況がございます。限られた財源の中で、どこに投入するかということがまずあるかと思えます。その中で、まずは定期接種というところは国が推奨しているところがございますので、1,000円負担の中で実施している状況ですが、

小児につきましても、任意というところで現段階におきましてはそこにお金を投入するという考えには至っておりません。ただ、福祉対策とか小児対策という中で今後どうすべきかというところは、担当課としても常時考えていきながら、先ほどちょっとお話しさせていただきました限られた財源をいかに有効に使っていくかというところになるかと思っておりますので、これは今後の課題だと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。福祉的な課長の答弁がありましたけれども、常にひとり親世帯、それから準要保護世帯、それから生活保護世帯、本当に生活弱者と言われる方々は景気の動向に左右されることなく、常に厳しい生活状況にあるということはわかっていらっしゃると思います。ですから、どんな家庭であっても白老町に住んでいてよかったなと思えるような、こんな苦しいときには、これだけ今大変なときに白老町というのはこういう対策をとってくれるのだとか、白老町に住んでいてよかったなと思えるような、そういう環境づくりを白老町として、ほかのまちがどうだとか、あっちのまちがどうだとかではなくて、国の政策がどうだとか国がどうのこうののではなくて、白老町として本当に子育ての生活環境が整っているよと、大変なときにはこうなのだよというような、みんなから言われるような、そういうまちづくりが今後やっぱり必要だと思うのです。今回こういった消費物価が高騰していて、生活が大変だという中からちょっとお話をさせていただいたのですけれども、そういった政策が例えば白老町の定住人口にもつながったり、そういったところの総合的な考え方、総合的な目線で考えていかなければ、福祉だけではないです。教育だとか、やっぱり総合的な総合力の中でそういった生活者を支えていくというところに目を向けていっていただきたいと、そう思うのです。

白老町は、財政も今大変だし、いろんなことでもって財政出動を抱えているまちけれども、実際そういった定住人口だとか人口減少を食い止めるために白老町がやらなければいけない、そのとき、そのときにやらなければいけないことって私はたくさんあるような気がする。それは、財政が大変だからどうのこうのという以前に、今後の将来、白老町の将来のことを考えて、今打つべき手は何なのかということをしっかり考えて、政策を打っていかねばいけないような気がしますけれども、その辺についての考え方をお伺いして、この点についての質問を終わらせていただきたい。多分これ以上議論しても見解の相違の中で終わってしまいそうな気がしますので、最後に町長の考え方を聞いて終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 冒頭の氏家議員からの景気がよくなっていると、日本国中では景気がよくなっているという報道は確かにされているのは事実でありまして、私いつも言っているのは、それは地域と職種によってはいいところもあると私は認識しておりまして、逆に地方と業種によってはやはり苦しいところがあるというのは十分認識しております。白老

町のまちの特徴としては、今高齢化率が胆振の中でも一番高いことを考えますと、高齢者、ひとり世帯というのも大変多く、毎年毎年多くなってきているところがございますので、福祉灯油も含めて高齢者の方々に寄り添うまちづくりはしていかなければならないと考えております。ここ数年でやはり一番要望が多かったのは足の確保が多かったものですから、今デマンドも試験的にさせていただいております。福祉に関しては、いろいろな施策や考え方があると思いますので、今回福祉灯油も含めていろいろご指導もいただいたところでありますので、そのとき、そのときのタイムリーな町民還元もできればいいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、次に移りたいと思ひます。

まず、地域おこし協力隊の活動についてお伺ひいたします。1点目、白老町における地域おこし協力隊の事業目的と1人当たりの採用に対する経費内訳は。

2点目、採用に至るまでの流れと活動に対する支援・相談体制は。

3点目、この事業が始まって3年になりますが、何名の協力隊員が採用され、現在に至っているのか。

4点目、現在の活動状況とまちとしての今後の展望と課題についてお伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域おこし協力隊の活動についてのご質問であります。

1項目めの事業目的と経費内訳についてであります。地域おこし協力隊は、都市部から地方への人口移動を主たる目的として、多様な人材の持つノウハウ等を活用し、地域の活性化を図ろうとするものであり、その費用につきましては原則として募集に係る経費200万円と隊員1人当たり400万円を上限として特別交付税により措置されることとなっております。

2項目めの採用に至る経緯と支援体制についてであります。地域おこし協力隊の採用に当たっては、主に町ホームページや毎年東京都で開催される募集フェアへの参加により募集を行っておりますが、本年度からはより専門的な募集機関である北海道観光まちづくりセンターへ委託し、より優秀で、かつ事業目的に合致する人材の確保に努めているところでございます。また、生活支援や相談業務等については、募集業務とあわせてしらい創造空間「蔵」に中間支援業務を委託し、運用しているところであります。

3項目めの協力隊のこれまでの採用人数についてであります。平成28年度に4名、29年度に1名、そして本年度4名の合計9名の協力隊を採用し、現在は合計6名の隊員が活動しているところであります。また、28年度に採用した4名のうち3名は昨年度までに退任しておりますが、生活支援担当として活躍されている隊員については3年目を迎え、現在卒業後の起業に向けて鋭意取り組みを進めているところであり、その活躍が期待されているところ

であります。

4項目めの現在の活動状況と町としての展望と課題についてであります。現在生活支援、文化芸術、林業支援の各分野で1名ずつ、観光振興では3名の隊員が活動しており、それぞれに主体性と積極性を発揮して本町の活性化に寄与し、今後も多様な分野において協力隊の活用を図り、本町の一層の活性化につなげてまいりたいと考えております。一方で最大3年間の任期という時間的制約や最近では募集に対する人材の確保が困難な状況となっております、現在の課題と認識しております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今回この地域おこし協力隊の活動についての質問をさせていただき形をとらせていただきましたけれども、町長が答弁いただいたものについては、まちが持っている地域おこし協力隊の設置要綱等々に全て書かれていますので、これは一応町民の方々に周知していただくということも含めて今回答弁をいただいたということで認識しております。今回この4点にわたって質問させていただきましたが、全てにつながることでありますので、一括して考え方をお伺いしておきたいなと思います。

まず、1つ、現在この地域おこし協力隊は、ここにもあるとおり、生活支援や相談業務等については、募集業務とあわせてしらおい創造空間「蔵」に中間支援業務を委託して運用しているということになっています。これは、この事業の進め方においてそういった取り決めか何かがあるのかどうか、その1点確認だけさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 中間支援を委託しています「蔵」の業務内容について若干お答えさせていただければなと思います。

大きくは6点に分かれておまして、1点目としまして隊員の活動計画の策定に関する業務、これにつきましては年間スケジュールについての協議や調整、それから活動と定例業務との整合性についての意見交換ですとか、任期満了後、3年になっておりますが、こちらについては起業、または就業について考えを持って年間プログラムを作成するなどの意見交換を行ったり、大きな2点目としましては隊員の募集や隊員の候補者の選定に関する業務ということで、募集要項の作成、ホームページなどの掲載、それから北海道地域おこし協力隊の合同募集フェアというのもございまして、そちらの事務、JOINといいまして毎年行われているのですが、交流地域おこしフェアということで東京のほうで行われていますけれども、こちらへのサポート、それから応募用紙ですとか修正案の作成など、協力隊員との情報交換などを行っています。

大きな3点目としましては、隊員の活動の調整、指導及び支援に関する業務ということで、協力隊の月例のミーティング、それから各隊員に関する情報交換と連携、協力体制の取り組みというような中身です。



4点目としましては、隊員に対する研修、生活及び定住のための支援に関する業務ということで協力隊の活動条件の整備、改善についての検討協議、それから新規隊員へのオリエンテーション、白老町の概要説明なども含めて行っております。それから、各種研修会への案内、参加、隊員の生活面の支援、引っ越しなどもこういうところがありますよとかというような情報交換も含めてさせていただいております。それから、町内各団体との交流、イベントの積極的な参加の呼びかけなど、それから大きな5点目としましてはその他本事業の円滑な運営に関する業務ということで、先ほどのお話ともちよつと重複するところがありますけれども、協力隊の担当者の研修会への参加、先進地事例の紹介と情報収集、それから各役場の担当課との情報交換、大きな6点目としましては隊員の活動実績の取りまとめ、それから広報、情報発信に関する業務ということで、協力隊の実績をまとめ、報告会、それから地域おこし協力隊の活動報告書の作成など、大きくはこういった6点に分かれた業務を担っていただいているところです。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。ちょっと勘違いしないで聞いていただきたいのですが、すけれども、「蔵」に委託していることがいいとか悪いとかという問題ではないのです、私の言っているのは。行政が直接かわらないで、「蔵」に委託する意味というのはどういうことなのかということを知っているのです。運営上、何かそういったものに問題があるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 意味と申しますか、決して役場と直接やりとりしていないとかそういうことではなくて、やりとりしている中で隊員が来たときにわからない中で、報告をどうしましょうですか、こういうような意見交換をどうしましょうとか、そういった部分のところを担っていただく、もしくはあと生活支援の部分がやはりどうしてもこういったところが住むのにどうしたらいいとか、そういった部分も担っていただいていたということが実はございます。ただ、業務的な中身につきましては、当然役場としまして各部署でこういうことを担って、こういうことと申すことでサポートなんかもさせていただいておりますので、決して委託先に全てやっていただいているということではなくて、そこは協力体制の中でやらせていただいているということでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。先日白老町の地域おこし協力隊の活動報告会、私も参加させていただきまして、この3年間の活動報告、それから1年目に来られた隊員の方々の活動報告等々を聞かせていただきました。本当に素晴らしい活動をしているのだということが手にとってわかる報告会でした。

私がちょっと思ったのは、これからの地域おこしというのは、私も含めてなのですから、白老町にあって当たり前前のを当たり前と見ない隊員の方々のそういう視野というか、町外から来られた方々の白老町の資源、それから人材、いろいろなものが掘り起こされていくとか、それからさまざまな点でそれが縁を結んで横につながっていくとか、そういった活動になっているように思われます。これからの白老町の例えば先ほどから私も言いますが、人口減少をとめるための定住対策だとかいろいろなことの何かここなのではないのかなと思うのがこの地域おこし協力隊の中に見られるのです。であれば、私が思うだけなのかもしれないけれども、そうであればやはり直接、直接やっていないというわけではなくて、直接例えば企画課なら企画課、それから各分野にありますよね。福祉関連だとかいろんなものがあるけれども、企画課を中心として、そこが中心になってさまざまな横断的な担当課とのつながりをつけていっていただくか、住居とか生活環境だとか相談だとかそういったものも含めて私はできると思うのです。できることであると思うものだから、これだけ大事な事業であり、これだけ優秀な人材が来て今まちおこしをしようとしている中で、まちが直接かかわっていくということが各隊員にとっても、各隊員としっかりした懇談もしていないからこんなことを言うのもちょっとあれなのかもしれないけれども、もし私が地域おこし協力隊の一員だとしたら、やはりまちがここまで協力してくれると。そして、今の若い人たちっているんなインターネットの情報通信を通じてつながりながら、白老町ってすごいと。3年間やってきたけれども、ここまでできると、私たちでもというような、そういう現場をしっかりと成功例の一つでも二つでも積み重ねながらやっていくことが例えば定住人口、人口減少にも、だから人口ビジョン見たって何をやっていいかわからないような人口ビジョンではなくて、こういった一つ一つを積み上げていくことで成功例をつくっていくと、言い方はちょっと極端だけれども、そこにしか私は何か光が見えないような気がするのです。

でも、そういう観点で考えたときに思うことは、現実的には他課にかかわる横断的な活動になっているのです、報告会を見ると。例えば森林開発をしようと思って来ている人たちが教育という部分にもかかわってきている、今回のそういう報告会なんか聞くと。それから、高齢者の関係でもそれこそカフェをこれからやっていきたいという、3年間を終えて自分で起業していきたいと。でも、それが本当に生活になるかどうかわからないのだというけれども、自分はそういったことに携わっていきたいという思いでやられている方もいらっしゃる。そう考えたら、調整だとか相談だとか支援体制が重要な位置を占めてくるのだなと思います。そうしたときに今後の展開としては、事業の具現化と活性化というものが重要な部分、事業のこれからの本当に具現化、本当にこれをこうしたいと思って3年間勤めてきて、そしてそれを活性化させて、そして起業につなげていくというような、こういう動きが本当に活性化されることが次の隊員を白老町に呼び寄せる一つの大きな効果になってくるのではないかと思います。

先ほど町長からの答弁にもありました。今後の展望と課題です。この中にも書かれているとおり、今のままでは募集に対する人材の確保は難しいのだよということが現実にあるわけです。ただ、これから今のそれこそ1年生、それから今年度卒業を迎えるであろうそういう方々の一つ一つの成功例を全国に発信していくことがこういったことの一つの課題解決に向かっていくのではないかなと思う観点から私は、ぜひこういった受け入れ態勢について、それから人材の育成については白老町の企画課が、要項では企画課が受け付けになっているのです。企画課が中心となって、そういった人材育成に私は取り組むべきだと。これだけ大事な事業であるということ踏まえて、企画課が中心になって、なおかつ足りないところについては例えば「蔵」に応援をしていただくとかという部分についてはいいけれども、どうしても「蔵」というところが一つの中心になっていて、企画課、役場というのはサブ的な、補助的な立場にしか見られない部分が私から見ると見えてしまうものだから、ぜひまちが総力を挙げてこういったことに取り組むという姿勢をしっかりと見せていただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 総合的な、総体的なご質問ですので、私のほうからお答え申し上げますが、まず地域おこし協力隊の一定の活動については、評価いただいております。報告会にも出席いただいている状況にあって、それぞれ3年目になります。1年目、2年目、3年目ということで隊員活動してございますが、まず委託してきたというのは先ほど町長から申し上げた中身で、生活支援ですとか相談業務、そういったことの募集も含めた中間支援が必要という位置づけでございまして、さらに内容的には本当に生活の部分ではプライベートなこともあって、役場のほうに行って相談できないということもあるようで、そういう部分はサポートしていただいているというのがあります。しかしながら、もう隊員として3年になる方は来春卒業していく。隊員としてOB、OGになっていくわけですが、逆に今3年経験してきた方がそういう相談に乗っていくという視点も一つあっていいかなと考えています。ですので、外出しがいいかどうか、その辺は新年度予算にも関係してきますけれども、役場内でも十分その辺は検討して、いい方向は出していきたいなと思っています。

また、成功例の発信という部分、これは非常に大事なことだと思います。今3年目の隊員もしっかりした計画のもとで事業化、起業化に持っていくので、そのことですか、また2年目、1年目の隊員も先ほどお話あったように地域にある資源、当たり前と思っていたことが実はちょっとしたことをやることによって付加価値がついて、こういうこともあるのだなというのを私どもも非常に学んだところがあります。そういった部分でも非常に発信していくというのは大事なことかなと思っています。さらに、隊員が非常に勉強家で、直接経済産業省ですとか農林水産省のほうに問い合わせをして、こういう事業をやりたいのだと、そういう部分で対国とのかかわりを持ったりとか、そういう部分も実践してい

っていますので、議員がおっしゃるとおり、まちの活性化につながるような、そういう協力隊をしっかりサポートしていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。副町長から答弁あったとおり、そういった物事の考え方でまちがかかわっていくということは、私は本当に大事なことだと思います。協力隊の活動を通して、行政としての地域の活性化施策というか、そういったものと連携しながら、そして町民活動団体との連携だとか、それから国際交流、今回もありましたよね。北海道主催の中で商品開発されたご夫婦がロシアまで行って文化交流をしてきたという話がありました。地域資源の掘り起こしと人材の掘り起こし、先ほども言いました。あと、商品開発だとか人的交流等のそういった活動を推進して、地域の活性化に取り組むことが大事なことです。積極的に取り組むことが大事なことです。これは、行政が中心となってやっていくことが大事なのだということは認識できたと思います。「蔵」への委託業務がだめだとかいいとかという以前にそういった観点に立って考えたときに、行政の役割というのは非常に大きいものがあるだろうと思います。総合的な視野に立ってかかわっていかねばいけない。まちとしての最重要施策というか、ここをしっかりと捉えていった中で、1人、2人と白老町に住んでいただける優秀な人材、また地方から白老町を見たときに白老町の活性化につながっていけるような、そういった人材育成、それがまた若い人たちですから、本当に地域の活性化にも大いなる力を発揮するものと考えますけれども、まちとして直接にかかわる必要があると考えまして、今回こういった質問をさせていただきました。

町長、こういう若い人たちの活動を通して、町長は直接そういった形の中でいろいろ話し合いの場の中でかかわってこられているのではないかなと思いますけれども、こういった若い人たちの活動が今後の白老町に与える影響、それから白老町はそういった活動を通してながら、今副町長からも答弁いただきましたけれども、これから全国的に白老町を発信していく、何のためにどういう発信をしていくのか、そういったことも含めて町長のほうから一言いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この地域おこし協力隊、国の制度で、大変有効な制度だと思っております。全国の市町村もこの協力隊を取り入れて、いろんな形で地域おこし協力隊と密接に関係をしながら、地域の活性化に今事業を進めているところがたくさんあります。中には交付税の算入なものですから、まずはたくさん協力隊を募集して、頑張っていくというところもありますし、きちんと面接をしながら厳選をして、自分たちの地域に合った協力隊を募集しているところ、さまざま考え方があるところではありますが、白老町については今協力隊に来ている方々は白老町に何らかの魅力を感じて来ていただいて、本当に一生懸命やっ

ているので、世界にも通用するような白老町の魅力の発信も今期待できるところでありますので、その辺は町と一緒に協力隊の連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますし、言葉によそ者という言葉もあるとおり、よそ者が白老町の魅力を私たちでは気づかないところに気づいて発信していただいている。先ほど横のつながりの話もありましたが、それに触発されて白老町の若い人たちも一緒に勉強を今取り組んでいるという取り組みもありますので、その辺はお互いの相乗効果も期待できますし、象徴空間に向けてもいろんな可能性があるのです、今そちらのほうに協力隊の人にも可能性を感じて進んでいるところでありますので、これからもっともっと事業化が具現化してきますので、それがまた新しい地域おこし協力隊にもつながっていくと思います。その辺は、町としてもしっかりとタッグを組んで進んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。